

和泉事務所と党区議団 大田区を訪問 産業振興政策を聴取 産業振興は区民生活を支えること

八月一八日、和泉事務所中小企業対策チームは、葛飾区議団とともに大田区を訪れ、大田区の産業振興政策を聴きました。大田区からは区産業経済部の白井正一産業振興課長、工業振興担当古川雅章課長が出席し熱心に大田区の施策を説明しました。

大田区が、工場ができ働く人が増え、住宅や商店ができてきた歴史から説明が始まり、その点では葛飾区と似ている「職住接近」のまちだということがわかりました。

そのことから「産業振興をすることが、区民のくらしを支えるということ」という立場に区



大田区職員に質問をする和泉都議（奥から3人目）

がたっ
ている
という
ことが
説明さ
れまし
た。ま
まず区
が実
施して
いる事

業の概要とその実績を毎年「事業概要」として冊子にし明らかにしていることで、何をどれだけやっているのかが一目でわかります。

五年に一度 全企業を調査



特筆すべきは、五年に一回、ものづくり実態調査を実施していることです。

その調査の回収率が六割を超えるというのはお役所の調査では異例の高さですが、それは調査票を手配りで届け、対話をしながら直接回収しているからです。対象企業は七〇〇〇から八〇〇〇社におよびます。

「国の統計調査では従業員四人未満の小規模企業は対象外と

なっているため、大田区の実態をつかむことができないからです。区内企業の三分二は三人以下の零細企業だからです。だから独自の調査を実施しているのです」と課長たちは語っていました。

国がやらなければ自治体独自に実施する。当たり前ですが、ここに自治体の使命感を感じさせられました。

和泉都議はさっそく九月議会での都議団質問にこの調査を反映させるために努力しています。

区議団は九月一三日の三小田区議質問に、この成果を生かす方針で議会準備をすすめています。

和泉都議は九月議会で委員
会担当がこれまでの警察・消防
委員会から財
政委員会に
変わる予定です。

和泉都議 財政委員会委員に



用委員会です。
都の予算編成を行う財務
局を相手にす
る委員会です
から、いよいよ
都政の本丸との論戦が行わ
れることとなります。



「もっとよいものに」と和泉事務所チーム

葛飾区は九月区議会に「葛飾子どもの権利条例」を提案する予定で、すでに

かねてから和泉事務所「子どもの貧困対策チー

務局長を招いて学習会を行い議論ははじめました。九月区議会では、この成果を生かして党区議団が修正案を提案するなどの予定です。



9月2日葛飾区「盆まつり」で浴衣姿の和泉都議

ム」は、昨年九月に田村智子参議院議員を迎えて学習会を行うなど、「子どもの権利条例」や、国が決めた「子ども基本法」制定などを重視してきましたが、いよいよ葛飾区が区の条例をつくるにあたって、これが実効性のあるよりよい条例になるようにしようと話し合いました。

そこで葛飾区議団とともに七月二五日児玉洋介子どもの権利条約市民NPO事

日本共産党 都議会議員
和泉なおみの
さわやかレポート
NO. 84 2023. 9
和泉なおみ事務所 葛飾区東立石 3-25-8
TEL 5671-0850 / FAX 5671-0851